資料１－３

部会の設置について（案）

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会設置要綱（令和元年 12 月 23 日区長決定。以下「要綱」）第６条に基づき、下記のとおり部会を設置し、委員を任命する（任命書の交付は省略する）。

１　文化芸術部会

※敬称略

	肩書	氏名
会長	板橋区文化団体連合会副会長	関口　雅美樹
	板橋区伝統工芸保存会会長	寺澤　森秋
	前板橋区混声合唱団団長	松井　利重子
	いたばしボローニャ絵本館企画運営委員会委員	細江　幸世
	劇団ふぁんハウス	鈴木　千秋
	区民公募委員	甲斐田　洋希
	（公財）板橋区文化・国際交流財団事務局長	大橋　薫
	教育委員会事務局生涯学習課長	太田　弘晃
	区民文化部文化・国際交流課長	小林　晴臣

２　多文化共生部会

※敬称略

	肩書	氏名
会長	大東文化大学国際関係学部長	岡本　信広
	クレア地域国際化推進アドバイザー	杉田　理恵
	アン･ランゲージ･スクール成増校校長	松浦　克美
	区民公募委員	ハッカライネン・ニーナ
	（公財）板橋区文化･国際交流財団日本語教室	熊井　庸子
	（公財）板橋区文化･国際交流財団国際交流係長	齋藤　雅春
	（公財）板橋区文化･国際交流財団国際交流員	倉持　リツコ
	教育委員会事務局学務課長	金子　和也
	区民文化部文化・国際交流課長	小林　晴臣

３　各委員の任期

令和７年４月１日から検討会への報告書提出日までとする。

４　その他

各部会は、要綱第５条第５項に基づき、必要があると認めるときは、調査・検討テーマに関連の深い区の所管課長又は代理の課長補佐・係長級職員の出席を求め、意見を聞くことができる。